

行政書士の無料相談会

特別弔慰金が
支給されます



一般社団法人コスマスセンター小田原西地区による無料相談会が開催されます。専門の相談員が無料で相談をお受けします。

◇日時

6月25日(土)

午後1時～3時

◇会場

町民センター2階
第3会議室

◇相談内容

成年後見、相続、遺言など

◇申し込み

不要

□問い合わせ

福祉課 ☎ 内線236

特別弔慰金の趣旨

戦後75周年にあたり、

今日の我が国の平和と繁栄の礎となつた戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として弔慰の意を表するため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金（毎年5万円を5年分、計25万円の記名国債）を支給するものです。

支給対象者

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人（戦没者などの妻や父母など）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰

金の受給権を取得した人

危険物安全週間

「一連の 確かな所作で
無災害」

（令和4年度危険物安全週間推進標語）

6月5日(日)～11日(土)は、

危険物安全週間です。

危険物と言われるガソリンや灯油などは、今や私たちの生活に欠かせないものになっています。

しかし、危険物は間違った取り扱いをすると、爆発や火災事故などを引き起こす可能性があります。

危険物の近くでみだりに火気を使用せず、また、保管場所も転倒しない安

全な場所を選ぶなど、細心の注意を払いましょう。

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

60・0177 湯河原町消防本部警防課

選挙人名簿等流出に係る報告書が第三者委員会より、令和4年4月28日に提出されました。

報告書の閲覧について



ホームページ

福祉課 ☎ 内線236

□請求先・問い合わせ

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

□請求期間

額面25万円、5年償還
の記名国債

□請求内容

令和5年3月31日まで
の記名国債

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

福祉課 ☎ 内線236

□問い合わせ

□請求先・問い合わせ

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

福祉課 ☎ 内線236

□問い合わせ

□問い合わせ

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

福祉課 ☎ 内線236

□問い合わせ

□問い合わせ

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

福祉課 ☎ 内線236

□問い合わせ

□問い合わせ

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

福祉課 ☎ 内線236

□問い合わせ

□問い合わせ

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

福祉課 ☎ 内線236

□問い合わせ

□問い合わせ

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

福祉課 ☎ 内線236

□問い合わせ

□問い合わせ

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

福祉課 ☎ 内線236

□問い合わせ

□問い合わせ

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

福祉課 ☎ 内線236

□問い合わせ

□問い合わせ

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

福祉課 ☎ 内線236

□問い合わせ

□問い合わせ

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

福祉課 ☎ 内線236

□問い合わせ

□問い合わせ

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

福祉課 ☎ 内線236

□問い合わせ

□問い合わせ

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

福祉課 ☎ 内線236

□問い合わせ

□問い合わせ

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

福祉課 ☎ 内線236

□問い合わせ

□問い合わせ

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

福祉課 ☎ 内線236

□問い合わせ

□問い合わせ

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

福祉課 ☎ 内線236

□問い合わせ

□問い合わせ

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

福祉課 ☎ 内線236

□問い合わせ

□問い合わせ

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

福祉課 ☎ 内線236

□問い合わせ

□問い合わせ

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

福祉課 ☎ 内線236

□問い合わせ

□問い合わせ

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

福祉課 ☎ 内線236

□問い合わせ

□問い合わせ

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

福祉課 ☎ 内線236

□問い合わせ

□問い合わせ

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

福祉課 ☎ 内線236

□問い合わせ

□問い合わせ

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

福祉課 ☎ 内線236

□問い合わせ

□問い合わせ

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

福祉課 ☎ 内線236

□問い合わせ

□問い合わせ

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

福祉課 ☎ 内線236

□問い合わせ

□問い合わせ

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

福祉課 ☎ 内線236

□問い合わせ

□問い合わせ

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

福祉課 ☎ 内線236

□問い合わせ

□問い合わせ

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

福祉課 ☎ 内線236

□問い合わせ

□問い合わせ

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

福祉課 ☎ 内線236

□問い合わせ

□問い合わせ

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

福祉課 ☎ 内線236

□問い合わせ

□問い合わせ

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

福祉課 ☎ 内線236

□問い合わせ

□問い合わせ

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

福祉課 ☎ 内線236

□問い合わせ

□問い合わせ

令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

□問い合わせ

総務防災課 ☎ 内線321

福祉課 ☎ 内線236

□問い合わせ